

平成 30 年 10 月 15 日

株主各位

大阪市北区堂島二丁目 2 番 2 号  
株式会社 ケア 21  
代表取締役社長 依田 平

### 株式分割に関する基準日設定公告

当社は、平成 30 年 9 月 19 日開催の取締役会において、平成 30 年 11 月 1 日（木曜日）をもって当社普通株式 1 株を 2 株に分割することを決議いたしました。

つきましては、この株式分割により株式の割当てを受ける権利の基準日を平成 30 年 10 月 31 日（水曜日）と定めましたので公告いたします。

なお上記株式分割に伴い、当社の発行可能株式総数については、会社法第 184 条第 2 項の規定に基づき、平成 30 年 11 月 1 日（木曜日）をもって、当社定款第 6 条の発行可能株式総数を 8,696,000 株から 17,392,000 株に変更することを、併せて決議いたしましたので、お知らせいたします。

以 上

---

#### お知らせならびにご注意

1. 株式分割後のご所有株式に関するご案内は、平成30年11月下旬にお届出ご住所にお送り申し上げる予定でございます。
2. 平成30年11月1日（木曜日）付にて、株式分割により増加した株式数が、お取引口座のある証券会社等または特別口座を管理する口座管理機関の振替口座簿に記載されることとなります。
3. (1) 住所変更、改姓名等の各種手続きは、お取引口座のある証券会社等でお手続きをお願いいたします。  
(2) 特別口座に関する各種手続きは、以下の口座管理機関にお申出ください。

特別口座管理機関	三菱 UFJ 信託銀行株式会社
連絡先	〒541-8502 大阪府中央区伏見町 3 丁目 6 番 3 号 三菱 UFJ 信託銀行株式会社 大阪証券代行部 電話 0120-094-777 （通話料無料）

以 上